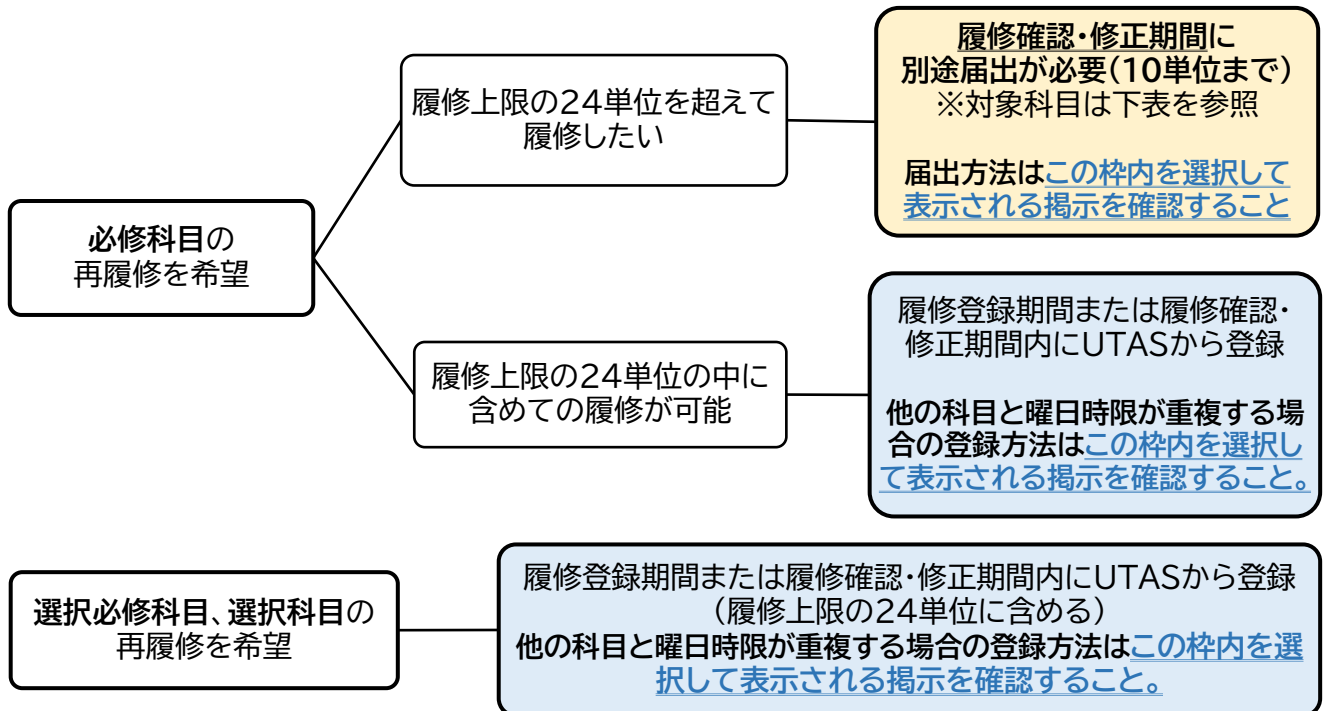


2025S 再履修を希望する場合の手続きについて

再履修を希望する場合、自分がどのパターンに該当するかを確認のうえ、必要な手続きをとること。

再履修を希望する授業科目についても履修登録が必要となるため、必ず履修登録期間または履修確認・修正期間に履修登録を行うこと。**履修登録をしていない授業科目の定期試験受験は認められない。**

再履修科目は他の科目と曜日時限が重複しても履修登録が可能だが、**試験時間が重複した場合の特別措置は一切行わないため、試験時間表を予め確認すること。**



※学年ごと、類ごとの届出対象となる科目

【3年生】

【4年生】

	S セメスター・通年	A セメスター	S セメスター・通年	A セメスター
第1類	・憲法 ・民法第1部 ・刑法第1部	・政治学	・憲法 ・民法第1部 ・民法第2部 ・刑法第1部	・政治学
第2類	・憲法 ・民法第1部 ・刑法第1部	・政治学	・憲法 ・民法第1部 ・民法第2部 ・刑法第1部 ・商法第1部 ・行政法第1部	・民法第3部 ・民事訴訟法第1部 ・刑事訴訟法 ・政治学
第3類	・憲法 ・民法第1部	・政治学	・憲法 ・民法第1部	・政治学